

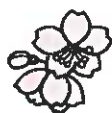
ご案内～ 福祉たすけあいフォーラム

介護保険のこれからと
地域包括ケアの在り方

- ◆日時：平成 24 年 3 月 11 日 (日)
10:00～16:30
- ◆場所：ワークライフプラザれあろ
6 階大会議室
- ◆参加費：会員 1,000 円、非会員 1,500 円
- ◆調査報告：「安心して納得のいく最期を支えるために」
あいち福祉ネット理事 森長氏、木村氏
- ◆基調講演：「納得のいく看取りに向けて」
(特) デイサービス
このゆびとーまれ 西村和美氏
- ◆報告：「介護保険改正のポイント」
厚生労働省老健局 振興課長予定
- ◆パネルトーク：「介護保険改正のポイント」
- ◆主催：(特) あいち福祉ネット
(特) 市民福祉団体全国協議会

4 月の定例会

日 程 平成 24 年 4 月 1 日 (日)
定 例 会 9:30 ～ 10:00
勉 強 会 10:00 ～ 12:00
「まごころの生い立ちについて」
講師：平田和香氏



3 月の予定

- 1 日 (木) 会報「まごころ」発行
ふれあいサロン
- 6 日 (火) ミニデイサービス
- 7 日 (水) 介護保険指定事業者講習会
- 8 日 (木) ふれあいサロン
あいち福祉ネット理事会
- 11 日 (日) 福祉助け合いフォーラム参加
- 13 日 (火) ミニデイサービス
- 15 日 (木) ふれあいサロン
- 19 日 (月) 指定障害福祉サービス事業者集団指導
- 20 日 (火) ミニデイサービス休み
- 22 日 (木) ふれあいサロン
児童デイ事務局会議
- 27 日 (火) ミニデイサービス
- 28 日 (水) ふれあいサロン
児童デイ定例会

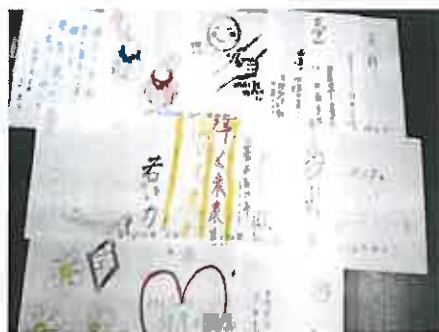


平成 23 年度一宮市障害者自立支援協議会講演会のおしらせ

日時 平成 24 年 3 月 20 日 (祝)
13:30～16:00 (13 時開場)
会場 尾西生涯学習センター6 階 大ホール
講師 中島 秀夫氏
滋賀県障害者自立支援協議会事務局長
定員 200 人 (入場無料・申し込み不要)
問い合わせ 一宮市役所 福祉子ども部 福祉課
電話 0586-28-9134(直通)
Fax 0586-73-9124



みんなで描いた夢ハンカチ
東日本大震災 1 年記念事業
仙石線開通に向けた夢・夢



月	会員数				市民事業				介護保険				障害福祉サービス									
	協力	利用	賛助	合計	有償活動		ふれあい活動		訪問介護 (予防介護含)	居宅支 援介護	居宅介護	移動支援	児童デイ	回数	時間	回数	時間					
					在宅	移動サービス回数	入 介	ミニデイサービス										ふれあいサロン(上)	ふれあいサロン(下)			
12月	55	116	43	214	281	283.5	210	54	0	4	43	4	48	853	943.0	37	412	421.5	34	79.5	21	251

NPO法人一宮まごころ

事業内容



まごころ



報告

第 26 回住民参加型在宅福祉サービス全国研修セミナー&生活支援サービス実施・推進団体リーダー的人材養成研修会が、2 月 15 日(水)～17 日(金)にあり参加いたしました。

85 の団体・個人で 111 名の参加者があり、行政からの説明と地域住民自ら関わるサービスについての実践研究報告がありました。その中の報告の一部を紹介します。

◇「新しい公共」の動向と今後の期待

内閣府政策統括官 小俣元美氏

「新しい公共」とは支え合いと活気のある社会を作るために、市民、NPO、地方公共団体、企業が担い手となって協働して取り組み、お互いに気遣って人の役に立ちたいという気持ちで、それぞれが出来ることをする仕組みです。

実施に当たって、①「新しい公共」の担い手が行政に依存することがないように、自立的活動を間接的に後押しする。②多様なメンバーの官民共働の取り組みとして、公平性を確保する。③支援を受ける担い手は、報告と情報開示の徹底により、市民等の監視と評価を受ける。創意工夫に富んだ企画、提案等を取り入れ運用できる仕組みとすることとしています。

現在実施のモデル事業は、被災 3 県で交流、情報が集まる駅の構築や引きこもり防止と環境改善のための買物バスの運行。被災した子供の心のケア、支援センターの開設・運営等行われています。

◇インフォーマルの意義

まごころが行っている、在宅有償活動(生活支援サービス)やミニデイ・ふれあいサロン等の活動の意味と重要性を研修会に参加して、改めて学ぶことができました。インフォーマルだからこそ出来ることもあり、また地域の中で気軽に利用できるという利点を生かすことを考えさせられました。

特定非営利活動法人一宮まごころ

〒491-0041 一宮市文京 1 丁目 4-6
電話 0586-73-8707 Fax 0586-73-8870
E-mail magokoro@plum.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.npo-magokoro.jp>
NPO 法人まごころ児童デイ事業所
〒491-0023 一宮市赤見 4 丁目 2-4
電話 0586-25-2667 Fax 0586-25-2668
E-mail magokorojidou@plum.ocn.ne.jp

臨時総会を終えて

平成 24 年 2 月 5 日 (日) 正会員 31 名 (委任状 16 名) の出席を頂き、予定していた補正予算と通所事業追加による事業名変更に伴う定款変更の議案が了承されました。

ワーカーさんへの処遇改善交付金が形を変えて延長される見込みですが、インフォーマルサービスについても配慮がほしいところです。これからの制度説明に注視して参ります。

さて、児童デイの移転から 1 年が経過し、大きな事故もなく 23 年度を終えようとしています。4 月からの児童デイは児童福祉法による障害児通所支援の枠組みの中で運営することになり、単価は 8 割程度に下がる見込み。

今後も厳しい運営が続きますが明るい地域の発展に向けて希望を胸に進んでいきます。

4 月よりの当事業所介護サービスご利用についてのお願い・・・

◇介護職員処遇改善加算(新規)の導入

・介護保険ではサービス所定単位の 4.0% の加算見込み、障害福祉は未定。

◇特定事業所加算の導入

・サービス所定単位の 10% を加算します。

当事業所では、体制要件・人材要件の改善に取り組み、より良い介護サービスの提供に努めて参ります。ご利用者様には負担が増えご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解頂きたいと思ひます。

ご利用者様には訪問してご説明に伺いますのでよろしくご依頼申し上げます。

